



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 旭 化 成 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 工藤 幸四郎
(コード番号：3407 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広報部長 坂元 善洋
(TEL 03-6699-3008)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2017 年度から導入している当社取締役、執行役員等を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」）である株式交付信託（以下「本信託」）について、本制度の継続にあたって将来の交付に必要なと見込まれる株式を確保するため、本信託による当社株式の追加取得を行うこととし、これに必要な金銭を当社が追加信託することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2022 年 4 月 22 日付「取締役及び監査役の金銭報酬額、取締役に対する株式報酬制度、取締役報酬の決定方針の一部改定に関するお知らせ」または 2022 年 6 月 24 日開催の第 131 期定時株主総会招集ご通知をご参照ください。

記

本信託による当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の上限額	2,520,000,000 円 ※
(3) 取得する株式の上限数	1,825,800 株 ※
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含む）による取得
(5) 株式の取得時期	2025 年 11 月 13 日～2025 年 11 月 28 日（予定）

※当社取締役、執行役員等に交付するための株式の取得価額の上限額および取得する株式の上限数の合計をそれぞれ記載しております。当社取締役に交付するための株式の取得価額の総額および取得する株式の総数は、2022 年 6 月 24 日開催の第 131 期定時株主総会において承認された範囲内となります。

(参考) 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役、執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使しない
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2017 年 8 月 10 日
(9) 金銭を追加信託する日	2025 年 11 月 13 日（予定）
(10) 信託終了日（継続後）	2028 年 9 月末日（予定）

以 上